

協議会の資金確保策について

【目次】

1. 寄付金等の取り扱い	P2
2. 助成申請の必要性	P3
3. 協議会活動で必要となる資材等（想定）	P4
4. 活用できそうな助成一覧	P5
5. 助成申請内容	P6

【ご注意】

本資料は、他団体と協議中の内容などは非表示としています。
ご了承下さい。

1. 寄付金等の取り扱い

第52回 荒川太郎右衛門地区自然再生協議会での議事内容

- 第52回 協議会において、『寄付金等の取り扱い細則に基づき、寄付金等の取り組みを進めていく。具体的な設置場所については委員会等で検討のうえ、事務局より委員へ情報共有する。』ということが協議されました。
 - 協議会が自立して独自の資金を獲得していくための手段として、今年度より寄付金等の取組を試行します。
 - ▶ 直近の協議会主催イベント6月18日「埼玉の蝶 ミドリシジミがすすめるハンノキ林を守ろう！」において、寄付金箱の設置を試行します。
 - ▶ 6月18日以降の協議会主催イベント（維持管理活動を含む）では、常時寄付金箱の設置を試行します。
- ※基本的には協議会主催イベントでの設置を想定しており、他団体主催のイベント等での設置については主催者への確認が必要です。

【募金箱の例】



写真：阿蘇草原再生協議会HP



写真：環境省アクティブ・レンジャー日記【九州地区】HP

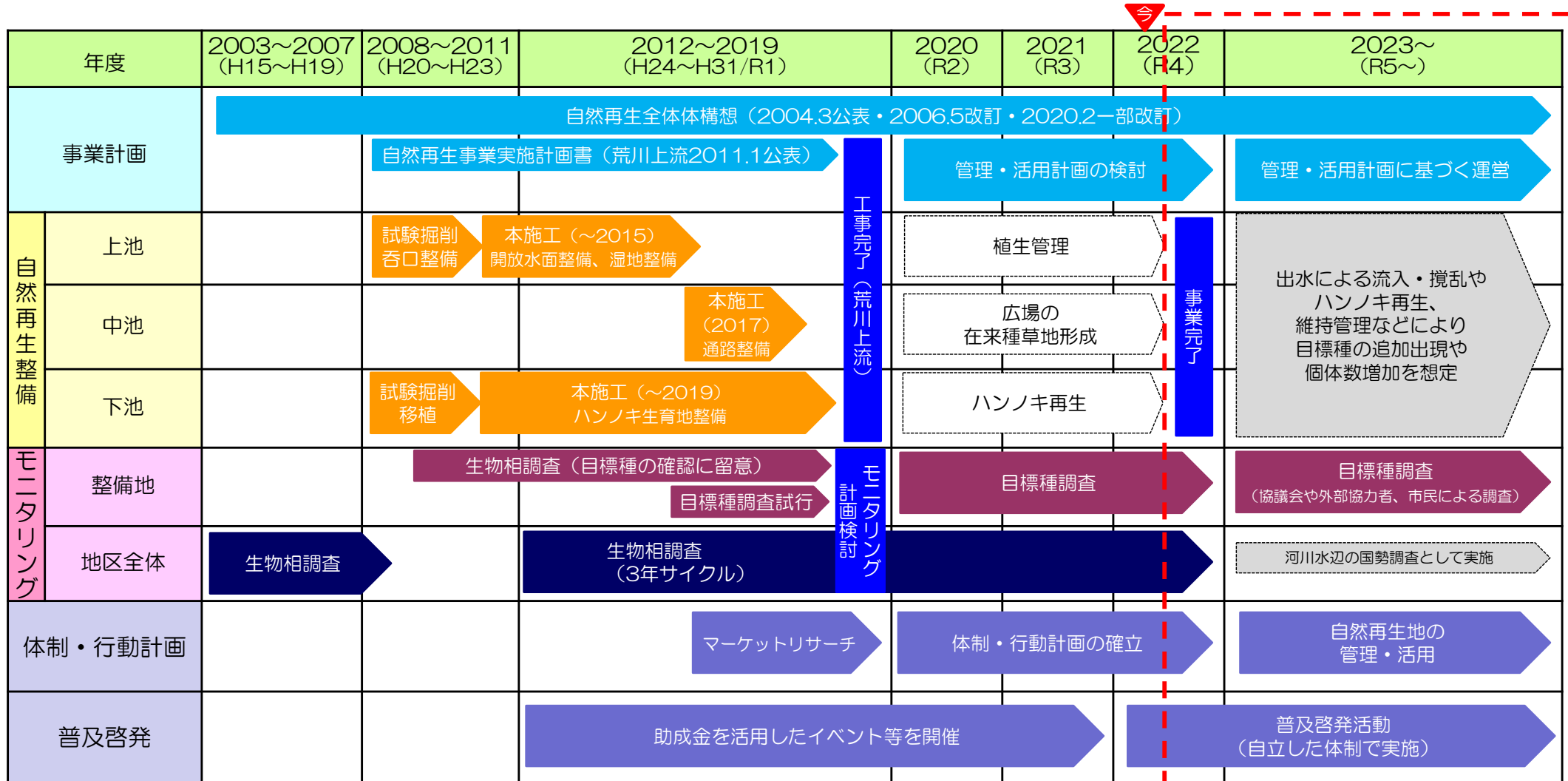


写真：ちば環境再生基金HP

2. 助成申請の必要性

- ロードマップでは2023年度以降、①協議会や外部協力者、市民による“目標種調査”、②自然再生地の管理・活用、③自立した体制で実施する普及啓発活動に取り組んでいくこととなっております。
- これまでは、公益財団法人サイサン環境保全基金からの助成（上限50万円）を活用して、維持管理・普及啓発のための資材等を購入・製作してきました。
- 今後、協議会として取り組んでいく中で必要となる資材等を想定し、助成金が利用できるものについては、積極的に活用していくことが必要です。

ロードマップ



3. 協議会活動で必要となる資材等（想定）

- ②自然再生地の管理・活用において、維持管理作業では、刈り払い機の買い足しと刈り払い機燃料等を想定します。チガヤ群落の創出に向けては、チガヤマットの購入を想定します。
- ③自立した体制で実施する普及啓発活動では、関係機関との連携や広報に必要な資材の購入を想定します。

協議会活動で必要となる資材等（想定）

（千円）

取り組み内容（例）	必要資材等	概算費用計 （千円）	年度											
			2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)		
①協議会や外部協力者、市民による“目標種調査”	鳥類のモニタリング	双眼鏡20個												
	エキサイゼリのモニタリング	長靴20個												
	ミドリシジミのモニタリング	※双眼鏡は上記で計上 ※捕虫網、虫かごは有												
	サクラソウ群落移植地のモニタリング	長靴20個												
②自然再生地の管理・活用	維持管理作業（R3年度相当の作業イメージ）	刈り払い機（エンジン式）3台 刈り払い機燃料（年当たり） 草刈り鎌30個												
	チガヤ群落創出	チガヤマット（約30m2）												
③自立した体制で実施する普及啓発活動	秋イベント関連物品													
	東京デザイン専門学校との連携企画（製作費）	広報物、グッズ等												
	つばさ北小学校との連携企画（製作費）	育苗グッズ												
	協議会の取組等の展示物・約10枚（制作費）	展示パネル												
計														
申請額計	公益財団法人サイサン環境保全基金（上限500千円）													
	関東・水と緑のネットワーク（上限300千円）													
	Change For The Blue													
助成金（上限）	公益財団法人サイサン環境保全基金													
	関東・水と緑のネットワーク													
	Change For The Blue													
	他の助成													
計														

非表示

4. 活用できそうな助成一覧

	公益財団法人サイサン環境保全基金	関東・水と緑のネットワーク	Change For The Blue
概要	埼玉県における、環境保全に関する、自主的な、非営利・民間の活動、及び学術的調査研究に対する、助成を行います。〈団体、個人を問わない〉	<ul style="list-style-type: none"> ●対象地域：関東地域1都7県 ●対象とする取組み： <ul style="list-style-type: none"> A.拠点づくり（自然環境のネットワークの拠点となる水辺や緑地、草地などを保全・再生する活動） B.生態系ネットワークづくり（市民団体、学校、企業、自治体などの複数の主体との連携体制をつくる活動） ●対象団体：市民団体（法人格の有無・種類は問いません） など ※個人の取組は対象外です。 	今後、埼玉県内の各団体から海洋プラスチック問題に関わる取り組みについて申請があれば審査後助成される予定
申込受付締切	2022年8月15日	2022年7月11日	-
助成決定	2022年9月中旬	2022年8月中旬頃（予定）	-
助成期間	2022年4月1日～2023年3月31日	2022年8月中旬頃～2023年3月10日	-（2022年度）
助成を行う条件と基準	<ul style="list-style-type: none"> ●適正に見積もられた計画と収支予算に基づいた活動であり、助成金の用途が具体的で明確であること。 ●同一の活動について、当財団と同様な他団体機関からの助成を受ける場合は、直接重複する助成は致しません。同時に、他団体機関に助成申請をする場合は、申請書にその旨明記して下さい。直接重複しない範囲で、他団体機関と並行して助成することはあり得ます。 ●催しへの参加を有償とする場合は、申請書にその旨明記し、その収入見込（予算）を添えて下さい。収入が、当該費用を上回る場合の助成は出来ません。印刷物を有料とする場合も同様です。 ●1団体への助成は1年度1回。等 	<p>[支援対象となる経費（例）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●環境保全活動に使用する物品購入費（木杭、ロープなど） ●広報物の作成費（パンフレット、チラシ、ウェブサイト、看板など） ●一般向け行事等の開催経費（講演会やシンポジウム、体験学習の会場費、講師の謝金・旅費、配布資料のコピー代、携帯用救急セットなど） ●団体の構成員の技能向上のための経費（専門家を招へいして行う植生管理や安全管理等に関する技術指導の経費 など） ●環境管理作業の外部委託（保安全管理上の緊急性が高い樹木の伐採、草刈り など） 	-
助成限度額（年間）の目安	50万円 ※自己資金20万円未満の団体 連続10年助成を受けた団体は、少なくとも2年間は助成を受けることはできません。	<ul style="list-style-type: none"> A. 拠点づくり 1件あたり上限30万円を目安に支援 B. 生態系ネットワークづくり 1件あたり上限50万円を目安に支援 ※AとBは同時に申請できません。	-
応募の方法	応募は、所定の『助成金交付申請書』『プロジェクト・団体概要調査票』等に必要事項を記入し、以下の書類を添付し、締め切り日までに事務局宛て送付して下さい。（原則として郵送、当日消印有効。）	応募書類に必要事項を記入のうえ、締め切り日までに送付	過去に「関東・水と緑のネットワーク」に選定された団体は応募できません。
助成を受けた後の報告の提出等	講演会等「催し」においては公益財団法人サイサン環境保全基金の助成を受けていることを参加者に伝えてください。報告書等印刷物の発行においては、（公財）サイサン環境保全基金の助成を受けている旨明記してください。助成を受けた活動については次の書類を提出してください。 ①活動報告シート、②自己評価表、③助成により作成した印刷物、④団体の事業報告書	本年度選定された団体は、2022年11～12月頃開催予定の「令和4年度 関東・水と緑のネットワーク交流会」へのご参加並びに活動報告をお願いします。	過去に「関東・水と緑のネットワーク」に選定された団体も応募できます。

5. 助成申請内容

非表示

2022年度の助成申請内容

非表示